

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 6 年 3 月 5 日 (火) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

質問順序	1. 13番	佐原	佳美
	2. 15番	荻野	利明
	3. 3番	寺田	悟
	4. 11番	土屋	和幸
	5. 7番	滝本	幸夫

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 佐原佳美さん、2番 荻野利明君、3番 寺田 悟君、4番 土屋和幸君、5番 滝本幸夫君と決定いたします。

初めに、13番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、13番 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、主題1とそして市長の施政方針演説への質問をさせていただきます。

主題1、障がい児者及び多胎児・多子世帯への支援策について。

質問しようとする背景や経緯ですが、私は昨年の6月議会一般質問において、地方創生臨時交付金の追加・増額された価格高騰重点支援地方交付金の活用について、各種の支援事業を提案しました。その際の答弁で、臨時交付金での一時的な支援ではなく、恒常的な市の施策として各種福祉制度を精査し、年度末に向け見直しを図りたいとの主旨の回答をいただいた事業が幾つかありました。年度末を控え、各種福祉事業の見直しの結果を伺いたいと思います。また、日頃より障害児者の御家族から市へ要望されている事項についても、対応の進捗をお伺いしたいです。

質問の目的は、課題となっている障害児者及び子育て世帯への支援策の拡充を図ってほしいということです。

では質問事項。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 1番、昨年6月議会一般質問ですが、障害児者の生活介護や療育訓練に市外に家族送迎する車両への燃料費支援については、障害を持たれる方全ての助成制度を精査し、見直しも同時に進める中で、恒常的な支援について研究したいとの健康福祉部長の答弁がありました。その後の検討状況と今後の市の方針を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

障害福祉サービスの現行助成制度につきましては、本当に支援が必要な方に必要な支援が届くように、障害者御本人、御家族の負担軽減を図ることを目的に精査を進めているところです。

6月の一般質問以降の改善点につきましては、障害者福祉施設通所費助成制度の算出方法について、距離の支給要件を直線距離から実走の最短距離に、令和5年11月1日から見直しを行ったところでございます。

障害者福祉施設通所費助成制度の対象者となる皆様からは、その他にも通所日数の緩和など様々な御要望をいただいておりますので、他の制度や利用状況とのバランスを考慮しながら、引き続き検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 検討を進めていただいております。ありがとうございます。距離の出し方を地図上の直線と、本当に実際に走った距離の最短ルートとでは随分違うと思うのでよかったかと、既にまた11月から変更ということありがとうございます。

ただ、医療的ケアが必要な方というのは、御存じのとおりとにかく体調が一番大事ということで、体調により通院があったり、あるいは通院しないまでも通所介護とか訓練などに通えない日があつて、やっぱり月10日の縛りっていうのがとても大変だという声をいただいております。その辺の緩和、1回幾

ら、通所1回に幾らの助成などというような検討はできないのでしょうか。それとまた、実走というのは往復なのか片道なのか、また教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

障害者福祉施設に通所されておりますが、月10日未満のため助成制度の対象とならない皆様からは、議員御意見のとおり、通所日数月10日以上との緩和について御要望をいただいているところでございます。

市といたしましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、他の制度や利用状況とのバランスを考慮しながら、緩和について研究を進めてまいります。

また、実走距離につきましては、居住地から福祉施設までの片道で判断するとしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、いかがですか。

○13番（佐原佳美） ぜひとも研究を進めていただきたいと思います。その月の利用日数ですね。

湖西市のこの助成制度について、ちょっとそのようないろいろな課題を私も利用者さんというか御相談に乗らせていただいている方などからお聞きするわけですが、他の市町のこの助成制度、福祉施設への通所費の助成の状況というのはいかがなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回、浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町について確認をさせていただきました。湖西市と同一の内容となっているのは磐田市、袋井市、森町で通所日数は月10日以上、助成額は居住地から福祉施設までの距離に応じ、月額1,000円から5,000円までの5つの区分となっております。浜松市につきましては、移動手段を公共交通機関に限定されております。また、年度内7,000円を上限という形になっております。掛川市につきましては、移動手段を公共交通機関と送迎用車両に限定され、運賃の2分の1で年度内上限2万円となっております。そのようなことから、湖西市の助成制度につきましては、他市町の状況と比べても遜色ない制度設計になっていると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。浜松市とか掛川市の公共交通機関に限定とか、そうなる本当に医療的ケアの方とかリクライニングの車椅子の方たちが、利用するっていうのも大変困難なことで、実際、出ないに等しいというこれはちょっと聞いてびっくりいたしました。本当によいところも自分たちでちょっと感謝しながらというか、行ければいいなというふうにも思いますが、ただ一番は先ほども言った利用条件の10日ということの縛りかなということで、この件については分かりました。ありがとうございます。

では、続いてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 2番へ行ってください。

○13番（佐原佳美） すみません、2番の前にちょっとこの続きなんですけど、その年度末までに私は昨年の6月は地方創生臨時交付金の一時的な物価高騰に対する支援策をいろいろ提案して、その中にこのガソリン代という、通所施設に行かれてる方の補助をお願いしたわけなんですけど、恒常的に見直すということで、地図上の直線から実走に変わったわけなんですけど、いろいろ精査しますというお話があったんですけど、それ以外に見直したことはございませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

日常生活用具の紙おむつの給付要件につきまして、脳原性運動機能障害かつ意思表示ができないという区分をしておりましたが、身体障害の下肢機能障害により、移動が困難かつ意思表示ができない方まで、令和5年11月30日に拡大をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） その金額は、かつては高齢者に対して月2,000円っていうのがあって、高齢者のくくりが取れて、おむつ代を支給するというその市単独事業の2,000円の意味ですか、別の給付があったら教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

昨年11月に見直しを行いましたのは、地域生活支援事業の中にあります日常生活用具給付メニューである紙おむつの給付事業になります。湖西市単独で実施をしております。今議員がおっしゃられました月2,000円の紙おむつ購入費助成事業につきましては、支給対象者の拡大はしておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。少しずつ、本当に見直せるところからやっていただいているということが分かりました。

では2番に行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○13番（佐原佳美） では質問2、障害児者の中でも医療的ケアを必要とする方々の生活介護や療育訓練施設が市内には少ないということで、浜松市や豊橋市、遠くは磐田市まで通所しなければならないというそういう御家族の御意見を聞いて、昨年の6月に送迎費、ガソリン代の負担などの助成を私は質問したわけですが、これらの施設が湖西市にあれば、そんな遠くまでガソリン代使う必要ないんですけれども、その点、湖西市での増設とか誘致をする予定などはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市内には栄養摂取や排泄などの医療的な生活援助が必要な、いわゆる医療的ケアを必要とする方へのサービスを提供できる施設は限られております。適切なサービスの提供が受けられず、やむを得ず市外の施設を利用されている方がいることは認識をしているところでございます。また、障害者御本人、御家族の皆様には相当な御負担をかけ、御不便な思いをさせてしまっていることも十分理解をさせていただいております。

現在、策定を進めております第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画では、令和6年度から令和8年度までの3年間の市内障害福祉施設の基盤整備について、必要なサービス量を見込み、不足してい

る生活介護や、放課後等デイサービスなどの拡充を目指すことを盛り込んでおります。さらに、今後は重度障害医療的ケア児者の支援について考える集いというのが、市内でも御家族の方が開催をされておりますので、そちらに参加し、関係される皆様との話合いを持ち、市として何ができるのかを考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 利用者さんとの懇談の機会ができて今進めているということで、医療的ケアの対象のお母さんたちからの要望で、令和4年から相談されて実現しているというのは経緯を聞いておりますが、それはよかったかと、続けていっていただければいいなと思ってます。

本当に、私も介護現場に行ったときにいろいろなデイサービスとかがどんどんできたけれども、だんだん閉鎖していくっていうのを見て、なぜかというやはり人口が10万人以下のところではいろいろな事業が成り立たない、産婦人科もそうですけれどもそういうのもよく分かります。人口規模から採算性が取れないということとか、福祉人材がもうどの分野においても少ないということで、なかなか市内に施設を誘致したりつくるのは大変だということはあるんですけれども、少数の意見でもこのような方たちがいらっしゃるということなので、研究を進めていっていただきたいと思います。

それで、先ほどすぐの整備は難しいけれども、医療的ケアの方々から意見を聞いているという、重度障害医療的ケア児者の支援について考える集いというのが行われているということなんですけど、これらを行って、私も1回だけ市の公式LINEにこの集いがあるってことが出たもんですから、参加させてもらったときには防災の要配慮者の避難支援をどうするかっていうのを、ちょうど協議しているところへ行かせてもらったんですけど、何回かやられてると思うんですけれども、どのくらい実施したのかっていうのと成果があったと思うんです。令和5年度進めてきて、それを教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

開催につきましては、令和4年度から開催をしていただいております。4年度は2回、5年度は2月までに5回開催し、3月の11日に6回目を開催する予定となっているところでございます。

また、成果につきましては、障害者御本人や介助、介護されている御家族が抱えている問題、主なものは生活介護事業所の確保・拡充、特別支援学校卒業後の就労先が市内には少ないこと。先ほど議員もおっしゃられましたが、災害時における支援体制の構築などについてお話をお伺いできたことが成果と考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） いろいろお声を頂戴することができたというのが成果ということですけど、そこから一步踏み出して、何か先ほどの施設等の誘致などにつながれば一番いいわけですけども、そこまではまだ発展した協議は市側としてはできてないということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、現在策定しております計画の中で、生活介護事業所の拡充・拡大を図っていくというようなところの取組を、令和6年から3年間で実施したいと考えております。ここに向けて、これからもこの集いに参加をさせていただいて、御家族の皆様の御意見を聞きながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） では、計画の中に御意見を盛り込んで、生活介護事業所を令和6年度から3年間で3か所増やしたいというのが、それ以外の事業も御要望に応じた数字は入っているとは思いますが、ぜひ計画を実現できるようにしていただければと思います。ありがとうございました。

では、3番に行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 健康福祉センターおぼとに障

害児者とともに、今回もこの御意見いただいたのは今言われた重度障害医療的ケア児者の支援について考える集いに参加している方が、お子さんといひましてももう19歳か20歳くらいの方なんですけど、一緒に来たときにおむつ交換するベッド、ユニバーサルシートがおぼとの中に一つもない、市役所のほうにもないというところで困っているということで、やはりいろんな障害を持った方が相談に訪れるおぼとです。そこへのユニバーサルシートの設置をお願いできないものかという御要望があるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、健康福祉センターには各階に多目的トイレというのが2か所ずつ計6か所ございます。中には乳幼児、おむね2歳半までのおむつ交換ができるベビーシートは設置されておりますが、乳幼児以上の方が使えるものではございません。

議員御指摘のユニバーサルシートの設置につきましては、健康福祉センターという施設の性格から設置すべきものであると考えますので、できるだけ早い段階に1か所設置できるよう、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。1つでも本当に声が届いて実現できているって、実現に向かっているということが分かりました。ありがとうございます。

では、同じことなんですけど、この医療的ケア児者の御家族より湖西病院へも受診するんだけど、湖西病院のトイレにも大人がおむつ交換できるユニバーサルシートがどこにもないということで、以前、投書箱に要望を入れたそうなんですけど、一向に設置されないと。湖西病院も絶対必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

言われてるとおり、残念ながら当院でもベビーシートのほうはユーティリティトイレには設置され

ているんですが、このユニバーサルシートの設置のほうはされておられません。ただ現実、運用面で御指摘をいただいて、そういう機会があるときには看護師長に申し出ていただいて、今、注射室だとかあるいは救急室だとかが空いてるときに、そちらの空間を使ってそのような処置をさせていただいているということで、運用面で今はカバーをさせていただいている現状です。昨日もありましたが、新病院に向けてそういった施設の整備というのも頭に入れながら、考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。新病院も、いつかは分からないっていう昨日の答弁もございましたけれども、やはり設計のときにしっかり今度は入れていただきたいということと、それとなかなか申出っていうのも、何回も行って申し出る方はいいかもしれないんですけど、どこか貼り紙でもしていただいて、大人用のおむつ交換台が必要な方は言ってくださいみたいな、そんな表示もしていただければ声がかかりやすいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、4番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 多胎児や多子家庭への物価・光熱費高騰対策費支給については、これも6月の地方創生臨時交付金の活用で、多胎児や子供さんが多い家庭への光熱費の支援を伺ったときに、伴走型子育て支援を意識して進めていく、これは令和4年の12月ぐらいに、11月末にまだこども家庭庁ができてなかったんで、厚労省から出た支援の仕方ですけども、子育て期のどのステージの負担が大きくて不安があるのかも考えながら、湖西市の施策として特色ある支援の仕方を研究して、充実させていくということも未来部長の答弁でした。その後の検討の結果と市の方針をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

産前産後の家事支援サービス利用料を助成する事業において、多胎児のある家庭が利用した場合の補

助については、通常の補助上限額の2万円に5,000円を上乗せして2万5,000円に引き上げて実施しているところでございます。

また、多子家庭への支援としては、第3子以降の子を対象に、中学校、高等学校等の入学時の経済的支援を行う制度を新たに設けるものとして、新年度予算に計上させていただいております。

さらに、産後の授乳で悩んでいる母親が多く、従来の産後ケア事業では、市外の病院に通うことが大変という意見があったことから、多胎児のある家庭や多子家庭に限定するものではありませんが、令和6年度から授乳相談事業として産後2か月頃までの産婦に対して市内で利用できる利用券を配布して、湖西病院の助産師外来や在宅助産師の訪問で行う授乳相談事業を実施することも計画しているところであり、子育て支援に関する恒常的なものとしていけるような市の施策の充実に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございました。多子世帯とか、またそういう双子ちゃん三つ子ちゃんという多胎児の御家庭へのこの物価高の、食料品が上がるだとか電気代が上がるっていうようなことの話で、今新年度事業として第3子以降の中学、高校入学時の補助制度を設けますという、他市に例を見ない思い切ったというか、うれしいニュースを今いただきましたが、新聞報道にもありましたけれども、さらに湖西病院の助産師外来などを利用する授乳相談のことも今言っていて、いろいろ研究していただいているっていうのは分かりました。

再質問としまして、本当に三つ子ちゃんとか双子ちゃんっていうと、もちろんばらければ一緒だって言いますが、一気に2倍のお金、3倍のお金が入園・入学に必要とされるということは大変な負担だと思うんですけども、その前に小学校への入学時の補助をしないのはなぜかをお聞きします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

今回の中学校・高等学校等の新入学のステージを

対象としたのは、学校指定の制服、それからシャツ、体操服、通学かばん等、必ず用意しなければならない学用品等が多額となることから、多子世帯の経済的負担の軽減を目的として新たに始めるものでございます。

小学校入学の場合も、ランドセルや学用品費の用意で多少費用がかかることはと思いますけれども、指定品等が少なく、家庭によってかかる費用にも多い少ないの差があることから、今回は対象外とさせていただきます。

小学校入学につきましては、今後の状況、義務教育に対する国の対応状況等を見ながら、バランスを見て今後の検討課題かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 教科書なんか高校に上がるときには、高いお金を払った覚えがありますので本当に助かるだろうなというふうに思います。小学校に関しては、中学、高校よりも費用が少し少ないのではないかということで、対象になかったということを理解しましたが、国もこども家庭庁もいろいろ検討していると思いますので、その出方を見て一緒にこうしていただければと思います。

そして今、ちょっと思いがけず授乳相談のことも言っていたいたもんですから、ちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、いろいろな新年度予算に関しての資料を頂いた中で、授乳相談などの産後ケアが低価格でできるような利用券を発行することでしたけど、利用される方の御家庭の自己負担はどのくらいかかるのかというのと、何回分の券がもらえるのかというのを教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

まず、自己負担でございますが、湖西病院の助産師外来で、その授乳相談の券を利用した場合には自己負担1,000円ということ、それから在宅の助産師さんがお宅へ訪問した場合には、自己負担は2,000円というふうな形で今想定をしております。

それから、利用券の枚数でございますが、この新

しい制度の目的が、今まで従来行っている産後ケア事業を使いやすく、気軽に使っていただくということの取っかかりの部分もありますので、そういう目的でやっております。まずは、1枚1回分を配布させていただいて、利用につなげたいということで考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。産後ケアも令和4年度に訪問型の産後ケアが始まってから、本当に何倍にも利用者が伸びたといううれしいお知らせをいただいたんですけど、その後、令和5年度はそれほど伸びてないというようなお話もちょっと先日聞いたりしたもんですから、本当にせっかくある1歳までの産後ケアを利用していただけ、日帰りで5,000円とか1泊2日で1万5,000円という、せっかく湖西市が国基準で早くから用意している、このサービスにつながっていただくための本当にきっかけになるなと思います。最初、この資料を拝見したときに、産後2か月までって言って、乳房なんて助産師さんに聞いたら、断乳するまでが乳房ケアだっというような話も聞いて「えっ」って思ったんですけど、でも今部長がおっしゃられたように、本当に従来の産後ケア事業の活用を促すいい起爆剤になるんじゃないかなと思いました。とてもいい取組だと思いました、ありがとうございます。

ちょっと気になるのが、ここで湖西病院の産後ケア外来だと自己負担は1,000円、在宅で訪問型を開業している助産師さんを利用すれば2,000円ということですけども、もちろん助産師さんとか湖西病院には1人6,000円とか幾らとかってちょっと分かりませんが、そのお金を払うと思うんです。自己負担は1,000円と2,000円だっということなんですけど、これは国が伴走型で母子手帳をもらう届けをしたときに5万円、それから出生届で5万円、10万円、経済的支援をしますよっていうその10万円の使い道としてそこから引かれちゃうお金なんですか、そこを教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

伴走型の経済的支援等の5万円、5万円、合計10万円というのはそのままありまして、そこから引かれるということではなくて、それとは別に産後のケアの事業として上乗せしてきかけとしていくということに使えますので、その10万円から減るということではございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に、市単独の上乗せということで大歓迎です。ありがとうございます。

あと感想ですけれども、先ほども言いましたように双子ちゃん、三つ子ちゃんが同時にお金が出るっということに対しての、何か支援があればなっているのはちょっと残念に思います。でも中学、高校へ入学する方々への用品の助成制度がこれからスタートするということで、それも本当にうれしいことではありますが、ちょっと同時に出費する方への支援策はまた研究していただけたらと思います。

では、5番に。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 障害児の幼稚園、保育園の入園や入学手続に関して、兄弟、姉妹と一緒に園に入園できない場合や、就学時には支援級か通学級などの決定がスムーズに運ばないというような声が続いています。障害を持っているお子さんの御家族が、就園・就学するときの手続が、浜松市なんかと比べたら遅いという声を聞くわけです。浜松市は、例えばスムーズに行かないというのはどういうことかっていうと、浜松市は小学校の支援、特別支援学級へ進もうという際には診断書は要らないと、でも湖西市は診断書を持ってこいと言われると、そういう療育に関わっている先生の受診予約から予約して3か月後によく受診できて、そこから少し通って診断書を書いてもらってっていつても、すごく途方もない時間がたって、前年の夏ぐらいから皆さん準備はしてるんですけど、どうしても隣の浜松市と比べてしまったりして、湖西市の手続が遅いっていう声を聞くわけですけど、新年度に向けての手続の現状はいかがなものでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

幼稚園や保育園への入園する際には、障害のあるお子さんの程度だとかあるいは現れについて、それぞれのお子さんと異なるものでありますので、直接お子さんの様子を見させていただいた上で、個別に相談を受けております。

個別の対応が必要なお子さんで、命だとかあるいは身体の安全を保障することが極めて困難な状況にある場合、こんな場合には相談の中で保護者の付添いをお願いすることもございます。

園から小学校に就学する際には、園でお子さんの現れを把握し、保護者と園が相談する中で特別支援学校への進学や特別支援学級への入級をすることが、お子さんの実態から適していると考えられる場合には、園から市の就学支援委員会に諮って、市として就学先の判断をしております。その結果については、園を通して保護者に証明をしております。

なお、特別支援学級の自閉・情緒学級に入級する場合には、自閉症等の診断書ということを先ほどおっしゃいましたけれども、必要とするということで進めているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） では、どんな方でも診断書ということではなくて、自閉症を疑われるというか、その行動などを見ていてその症状に似ているなどという方たちには確定診断をもってということで、浜松市との違いは何なんでしょうか。浜松市が診断書を要らないで、特別支援級への配置を決めているということと湖西市の違いです。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 浜松市との違いは、政令市と静岡県というところの違いもあると思いますけれども、浜松市は単独でルピロですか、そこで診断をしてそちらへ入っていくと。こちらは、その診断書を持って県のほうに申請をしていくというところで、多少違っているというところはございますけれども、なければ絶対ってことじゃなくて、市の就学支援委員会にもお医者さんは入ってますので、そんなとこ

ろでそういう判断が下されれば、指導等はあると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。就学支援委員のメンバーを勉強してなかったのも、でもお医者さんが入ってるってことなので分かりました。どうしても政令市との違いっていうね、スケールの違いは仕方ないところがあります。

では、これに引き続いて再質問ですけれども、今後、令和7年度の入園・入学に際して、この春ではなく来年、発達に課題のあるお子さんの園や学級選びを相談する場合は、令和6年度からリニューアルしていくという、元の新所幼稚園の子育て支援センターが相談する中心的な場所となると思うんですけど、スムーズなコーディネートがそこではできると期待したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

こども未来課の発達相談支援担当は、保育士、保健師、心理士などの多職種による相談を受け、その内容に応じて関係する機関につなげたり、必要な支援や情報を提供できるようにする役割を担っていきます。令和6年度、中途からになると思いますけれども、旧新所幼稚園でリニューアルされる子育て支援センターで行うわけですが、一方、入園・就学の事務的な手続や幼稚園・保育園、それから学校の施設整備、人的整備については教育委員会が行うなど、それぞれの役割はございます。

新所に開設する子育て支援センターでは、発達に関する保護者の不安を初期の段階で解消し、入園・就学等にうまくつなげるための初期支援をしていくという役割をこども未来部のほうで担います。

それから、令和5年度のこども未来課の発達支援係においては、園や事業所でも円滑な就学支援が実施できるようにすることを目的として、幼児教育課、学校教育課と共同で情報を共有する会を職員向けに実施いたしました。今後は、希望する保護者さんも対象に、入園先・就学先などの選択、入金の際の選択の参考となるような情報が共有できるようにして、

不安の解消を図っていきたいと考えております。情報を共有する会を保護者向けにも開催して、さらに充実させることで、関係機関との連携やつなぎといった点でも成果が期待できるものと考えております。

こども未来課としましては、発達に課題のあるお子さんの初期支援の役割を担っていくことを明確に示しながら、分かりやすい発達相談支援を心がけて、幼児とその保護者さんへの支援を丁寧を実施していきたいと考えております。

また、議員がおっしゃるように、就園・就学時に向けた一連のスムーズなコーディネートということも、実現することも目標の一つとして進めていかなければならないわけですが、こども未来部だけの目標ではなく関係部署、関係機関の連携、協力体制が不可欠でありますので、その点についてはこれからの湖西市の課題であると感じているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 今初めて新所幼稚園の後の子育て支援センターで、就学について情報を共有する会、機能がスタートする前に、既に職員向けに発達に課題のあるお子さんの研修会をしたということですか、この就学についての情報を共有する会というところで。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

令和5年度中に一度開催しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今後は保護者に、とにかく発達に課題のあるお子さんをお持ちで、本当にいろいろな節目で不安がたくさん御家族に対して、初期の段階で支援していく場になるんですよということで、今も丁寧に寄り添っていききたいという意味のことをおっしゃいましたが、就学について情報を共有する会の構成メンバーっていうのはあるんでしょうか。先ほどは幼児教育課とか学校教育課とか、関係するところと連携していくということではありましたが、ほかに先ほど言った

保育士だとか保健師だとか心理士だとかそういうことを指すのか、ちょっともう一度御説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

情報を共有する会というふうに言っておりますが、まずはこども未来課のほう为主となって主催という形で、あと教育委員会の幼児教育課、学校教育課と共同で、まず職員の中の情報共有をしていこうというところで、その三課が主となって開催いたしました。

対象となる人的なところですが、年長児のクラス担任や特別支援教育のコーディネーター、それから園において就学に係る相談等を実施している職員等々、それからあと関係機関との連携を図るという意味もありますので、就学支援に関係する部署、地域福祉課もそうですが、あとは浜松こども園だとか、きりりだとかクローバーだとか、その辺にも案内を差し上げて、参加しませんかというところで開催しております。

それから、保護者さん向けにということですが、その辺は今後令和6年度から新たに始めるということなので、そのメンバーに加え保護者さんに声をかけてやっていくということで、がっちりとか何とか協議会だとか運営協議会だとかそういうくくりではなくて、まず始めてみようというところで始めておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に、私が令和2年とか3年とかその辺に、当時、幼児教育課が教育委員会の3階にあって、子育て支援課がおぼとにあって、障害を持って、一般の御家庭もそうですけども本庁の3階に来たりおぼとに行ったりしてっていう苦情を聞いて、ワンフロア化してもらったんですけれども、ワンフロア化だけで共有というのがなかなかできてなかったりして、同じフロアに子育てに関する課が移ったとしても、またいろんなところへ行っちゃって一緒ではないかって、不満を聞いたこともあるんですけれども、こう

いうことです。まず情報共有が図られて、利用者さんがスムーズにいろんなところに行っても、共通の情報を持った方たちがそれこそスムーズに対応できるという基礎をつくっていただいているということで、ありがとうございます。

私がやはり医療的ケアの方たちのお母さんから言われたのは、多胎児のときもそうなんですけれども、やはり先輩ママとか先輩パパとか、その当事者の親御さんというのがすごく、こう言っちゃあ何ですけども、新任の職員が新たにその障害児の制度を勉強するよりも多くの情報持っている、どこの病院がいいとかどこの施設がいいとか、こういう機関があるとか国の制度がこういうのがあるとか、新所幼稚園跡に発達支援ができる、子育て支援センターができた暁には、私たちが交替で行って相談員になってもいいですよなんて声もあるくらいなんです。そういう先輩の保護者の助言を受けるような会とか、そういうのも企画してもらえたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 答えいたします。

令和6年度から保護者向けに行う情報共有会としまして、その内容として今予定している中に、特別支援学級にお子さんが在籍している保護者の方の体験談を話していただくとか、保護者同士の座談会だとかそういうことも行う予定をしておりますので、今議員がおっしゃったような内容のことは話されるということも想定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に、地域福祉課でも障害がある方たちの御家族の声を聞く、あるいは御本人の声を聞く場を設けてもらってますけれども、同じような取組というか、保護者同士の意見交換という場は本当に設定してもらえるとすごく有意義だと思いますので、よろしくお願いいたします。

主題1の障害児及び子育てに関する質問は以上です。

主題2に移ります。市長施政方針についてです。

市長の施政方針演説を拝聴し、詳細内容を確認したので、背景と経緯ですがお伺いいたします。

質問の目的は、市民の福祉の向上をニーズに即して推進してほしいということからです。

質問事項は、令和6年度予算案の概要で、市総合計画4つの柱の中の②結婚、出産、子育て、教育についてというところで1題の質問になりますが、湖西病院の助産師外来や在宅助産師の訪問により、身近な場所で、気軽に乳房ケアを含む授乳相談が低料金でできる利用券を配布とありました。湖西病院の助産師外来の拡充とうれしく思いました。既存の産後ケア事業と連動して利用促進されることを期待します。さらなる産前産後ケア事業の拡充について、市長のお考えをお伺いします。

今、前段の低料金で授乳相談がということは思いがけずこども未来部長のほうから詳しい説明を聞くことができて、本当にちょっとよかったというところで、市長からは総合的なのかお話を、方針をいただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もうすみません、こども未来部長がほぼ答えてくれたという認識でいたんですけれども、施政方針で申し上げたとおり、湖西病院の助産師外来もそうですし、だんだんやっとなることができて、連携協定を結んでから始めることができて、これからさらにこういった内容の充実を図っていくということかなと思いますし、せっくなのでもう少し、さっき総合的というお話だったので、やはり子育てや妊娠、結婚からですけれども結婚、妊娠、出産、子育て、これは子供さんが大きくなるまでですけれども、ライフステージごとの支援の充実ということを職住近接のために申し上げさせていただいております。

今、議員からもあった5万円、5万円のそういった制度もありますけれども、市独自でということで先ほどこども未来部長からあったように相談利用券を配布させていただくということは先ほどのとおりで、これから始めさせていただきたいと思っておりますし、こういったものをそこからさらに従来の産後ケアのきっかけとしていただいて、充実をさせて

いくというふうになっていくといいかなというふうにいるところなんです。また、産前という意味では、これも予算のときに申し上げさせていただきましたけれども、不妊治療の分も同じこども未来部の担当のほうで、非常にこの1年かけて極めてよく考えてくださいましたので、不妊治療の助成を国とか県のところで支援が行き届かないところ、例えば不妊治療の治療回数の制限がある中で、その回数をオーバーした分に関して市が助成するですとか支援するですとか、そういったところの市としての上乗せといいますか、拡充のところは今回創設させていただきましたので、こういったものをライフステージの中での子育て支援に、充実させていきたいなと思ってます。

また、例えばですけれども産前の中ではママライフバランスの大倉昌子さん、市のアドバイザーボードにも入っていただいておりますけれども、この前、産前ケアとしての夫婦ワンチームの子育て、今名古屋市なんかでやっておりますけれども、こういったものの湖西市での取組なんかも御提案をいただいておりますので、これは今すぐということではないにしろ、こういったできることから始めていくと、こういった産前産後ケアの充実から子育て支援というライフステージの、切れ目のない支援を充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。不妊治療のことも聞きたかったんですけど、ちょっとはしょっておりましたが、これも思いがけず聞くことができて、国や県の制度以上の回数の上乗せとか、年齢制限のこともあるのかなという気もしますが、前も言いましたけど他の市町がやってからやるんだよという話が、湖西市が先行して他の市町でないものをできる市になってきたというのがとてもうれしく、また誇りにも思います。そうは言いますが、なかなか医療的ケア児を含む障害を持ったお子様を育てている、また同時に双子ちゃん、三つ子ちゃんを育てているという大変な子育てに、日々追われている方たちへの本当に寄り添う支援というも

のを、現場の声を聞きながら一つ一つ私たちも代弁して訴えますので、ぜひとも取り入れていただきたいと思います。

よくよく聞けば、決して湖西市がすごく遅れているわけでもなく、もっと使いにくい、語弊もありますが、湖西市よりもちょっと経済的にも少ないかなという支援を実施されている市町もありますので、何も全部感謝していきましょうというつもりはありませんけれども、ありのままに受け止めて、さらに市の財政も、裏づけとなるものもなければ事業はスタートできないので、そういうことも市民とともに考えながら、またそういう広報も市民の中に市長さんもまた呼びびして、話してもらおう機会なんかもつくっていききたいなとも思いますけれども、本当に湖西市がワンチームで、いろいろな方に取り組めるようにしていきたいと思います。新年度もまたよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を11時10分、11時10分とさせていただきます。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、15番 荻野利明君の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、15番 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明。私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。今回も2つの点について質問をいたします。私の場合、1時間もかかりませんので、どうかよろしくお願いいたします。

まず1点目、公共施設におけるトイレの洋式化について質問いたします。

質問しようとする背景や経緯、和式トイレは高齢者や妊婦にとって負担であり、転倒のリスクもあり

ます。高齢化がますます進む中、公共施設のトイレも洋式化を進める必要があり、整備は急務と考えます。

質問の目的、各家庭でも洋式トイレが当たり前になっています。早急な整備をしていただきたいと思います。

質問事項1点目、現在、公共施設のトイレの洋式化はどこまで進んでいるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

トイレの洋式化率につきましては、男性用の小便器を除いたトイレの総数1,170基のうち洋式トイレは626基で、洋式化率といたしましては現在53.5%となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） ありがとうございます。

それでは2点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 現在も洋式トイレの整備は進められていると思いますが、整備計画のようなもの、これはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えします。

現在、洋式トイレに特化したしました整備計画はございませんが、湖西市公共施設再配置個別計画に掲げております施設の大規模改修や建て替えに合わせ、計画的に洋式トイレの整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） ちょっとこの間、話をしていたときもそうなんですけれども、公共施設でも全部洋式化しちゃうとよくないと、和式も必要だと、私そんなふうにしてなかったんですけれども、全部洋式化でいいと思っていたんですけれども、これから整備するに当たって、和式のトイレというのは残していくんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

今後の整備につきましては、やはり洋式化の率というのは上げていきたいと思っておりますが、この和式のトイレにつきましても利用される方、特に不特定多数の方が利用する公共のトイレにつきましては、洋式の便座に抵抗感があるという方も少なからずいらっしゃいますので、その辺りはちょっとバランスを取りながら整備をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 洋式化する整備計画というのは特にないということなんですけども、公共施設、特にグラウンドとかそういったところだと、今後も整備する計画もないわけですから、いつまでも和式ばっかと、何年もこれからも残るといふうになると思うんですけども、その辺はどう考えてますか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

公共施設、いろんなグラウンドとかいろんな施設あると思いますが、それぞれのトイレの改修につきましては、施設の所管課で今対応しておりますので、まずトイレの利用の状況へ、洋式トイレの充足率、その辺りもよく状況を把握いたしまして、あとやはり使ってる方からいろんな声があると思いますので、そちらの声も踏まえまして、今後その改修についてはこの個別計画に計上する以前に、個々に対応していくことも可能かと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 私は洋式があればいいと思っていたんですけども、そうじゃないと言うんですので、和式も残す必要があるんじゃないかなというふうに思いました。とにかく、今洋式というのがどこの家庭でもありますので、ぜひその辺も頭に入れてやっていただきたいと思います。

それから、ちょっと学校のほうは全部洋式化しちゃいますか、和式を残していくのか。急に聞いてすみません。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

この前、補正予算を認めていただいた新居小学校の南校舎についても、全て洋式化していくということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） じゃあ、子供は洋式というのは必要ないと、和式、ごめんなさい。必要ないと、私もそう思いますけども、子供らというのは。分かりました。

じゃあ2点目。

○議長（馬場 衛） 主題2に行ってください。

○15番（荻野利明） じゃあ、2点目の質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯、道路や河川の清掃、草刈り等の維持管理については、道路河川愛護事業など、地域住民の協力によるところも大きいと思います。こうしたところでも人口減少、高齢化が進み、これまでのような協力を得られるとは限りません。同時に、けがの発生も考えられます。作業に当たっては、より慎重にさせていただくとともに、手厚い補償体制の必要性を感じています。

質問の目的、高齢化が進む中、いつまでも地域住民の協力を得られるとは限らない。今のうちから対策を考えておく必要があると思います。

質問事項、道路河川愛護事業の実施状況を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

道路河川愛護事業の令和5年度の実績は、39自治会で64回実施していただき、参加者は1万6,941人で行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大以前におきましては、例年2万人を超す参加をいただいておりますが、令和2年度、3年度には新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、1万人を下回る参加者となりました。令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の行動制限が残る中であっても、1万5,485人の参加をいただきました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） この自治会の皆さんにやって

もらってるわけなんですけども、そういう自治会のほうからどんな声が出てるか分かりますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 自治会のほうからは、やはり高齢化によりまして斜面やのり面、草刈り機を回すに危険と思われるようなところ、そういったところがちょっとできかねるというお話であったり、時として側溝の蓋を上げて清掃していただいたりもしてますけども、やはり重たくてちょっと厳しいなというようなお声をいただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 今けがの話というのもありましたけども、この辺の補償というのは十分ですか。

○議長（馬場 衛） 2番目の質問ということで都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

道路河川愛護事業では、参加者御自身がけがをされた場合の総合補償保険と、参加者が第三者に損害を与えてしまった場合の損害賠償保険の2種類の保険に加入しております。

総合補償保険の内容は、死亡及び後遺障害が上限350万円、通院は1日当たり3,000円の補償金で上限90日まで、入院は1日当たり5,000円の補償金で上限180日でございます。損害賠償保険の内容につきましては、対人補償が1名につき1億円、1事故3億円が上限、対物補償は1事故1,000万円が上限となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 私、保険のことは詳しくないもんで、十分だと考えていますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

今のところ十分ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） じゃあ、3点目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 先ほども言いましたけども、人口減少、高齢化が進み、これまでのように地域住民の協力が得られなくなることも想定されるわけですが、市として今のままでも大丈夫だと考えているのか、市としてどのように考えているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

人口減少や高齢化につきましては、今後ますます深刻化する問題であるというふうに考えております。

現状でも高齢化問題だけではなく、各自治会それぞれの事情によりまして、道路愛護では実施できない、しきれないなど様々な御相談をいただいております。このような状況においては、市にて対応してきているのが現状でございます。

道路河川愛護事業は、地域住民の参加による美化運動により、道路や河川の愛護思想の普及啓発を図る事業でございます。自分たちの住む地域を自分たちの手でより美しくすることで、地域への愛着と連帯感が生まれ、安全で快適な環境づくりが進むものと考えております。

今後もしできる限り、自治会をはじめとする市民の皆様方の御理解と御協力をいただき、多くの皆様に参加していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 確かに、部長の言われるとおりだと思うんですけども、それは周りに子供らもたくさんおるからそう言えるんですよね。今の本当に高齢化した、子供も少ないそんな中で、きつい仕事をやらなきゃならないというのは本当に負担だと思うんです。さっき、住民が何と言ってるかということで今の話をしてくれなきゃね。

令和4年で1万5,000人、これでこのまま推移できると思いませんか。私はやっぱり本当に高齢化、私の住んでる三ツ谷でも昔は若かったんですけどね、みんな。本当に年取ってきて、今はまだ大谷川の清掃もできますけども、本当に近い将来できなくなるんじゃないかなというふうに思ってます。その点で、大丈夫かなという心配があって質問したわけなんで

す。大丈夫ですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 大丈夫かと言われるすと、私どもも若干の不安は持ってるところでございますが、これで人口が減ってきてなかなか作業をしていただける方が少なくなってきましたと、その分を道路管理者、河川管理者、我々のほうで予算取りをして、業者さんに頼んでやっていくというふうになっていくと思われまので、できるだけその状況、今じゃなくてもっと何年も先になるように、我々としては啓発活動を行いまして、皆様で参加していただき、よりきれいなまちを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 分かりました。じゃあ、よろしくをお願いします。部長もいつまでもいるわけじゃないもので、その辺は市長をお願いします。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、15番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、3番 寺田 悟君の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。主題、大きく3つありますが順次質問させていただきます。

主題、指定避難所の施設点検及び環境整備について。

質問しようとする背景や経緯、今年、元旦の1月1日午後4時10分、能登半島地震が発生しました。年末から能登のふるさとに帰省していた多くの方々が、家族、親族と実家で団らん中に被災しました。そして、多くの方々がお亡くなりになり、また多くの方々が現在も避難生活を余儀なくされています。亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願っております。

当市からも発生直後から現地へ救援、救助派遣さ

れた消防職員の皆様、その後の復旧・復興支援に派遣された市職員、上下水道課職員の皆様、ボランティア市民の皆様、復興支援協力団体や企業の皆様には、その御苦勞に心より感謝申し上げたいと思います。

能登半島地震発生から約2か月がたちました。市幹部の皆さんも、連日の報道や派遣職員からの報告などによって、様々な問題が浮き彫りになり、新たな課題が見えてきたことと思います。

その中の一つに、指定避難所での長引く避難所生活があります。自宅を倒壊や火災で失ってしまった事情があり、親族に身を寄せることができない、遠くの二次避難所へは行きたくない、地元を離れたくない、仮設住宅への入居を待っているなど、様々な事情により一次避難所にとどまっている被災者の方々もいます。湖西市の場合、令和5年1月発行の湖西市地域防災計画、これによりますと小中学校の指定避難所数15か所、全収容人員1万6,895人、そのうち小中学校の体育館の収容人数は3,530人となっています。湖西市の人口約5万8,000人に対して、収容人数が非常に少ないように感じますが、建物の延べ床面積を1人当たり6平方メートルで計算し算出したもので、避難生活できる施設が少なく、延べ床面積が限られている以上、仕方のないことだと理解できます。しかし、その小中学校の中には校舎や体育館、その附属施設が老朽化や故障などにより満足に使用できないところがあります。一例を挙げますと、岡崎小学校の体育館、天井照明の全30基中の8基が球切れでつかない。大型の掃き出しガラス引き戸全6か所は隙間風が強く、床運動用のマット2枚を重ねても吹き飛ばされるような状態です。天井の吹きつけ塗料がはがれて落ちてくる、体育館のトイレは旧式のまま、体育館の駐車場出入口は狭く、3ナンバー普通車でも切り返しを要し、給水車ではとても入れる広さではありません。校舎においても、外壁の劣化や手すりの腐食など危険な状態が見受けられます。避難所としてだけでなく、子供たちの学びやとしての環境を考えても、現状放置、改修・修繕の後回しはいかななものかと考えます。

質問の目的ですが、当市の指定避難所の点検や修

繕の状況を明確にするとともに、必要な環境整備の推進を図り、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震に対する市民の防災意識向上に資することを目的とします。

そこで質問です。能登半島地震は元旦に発生し、年末から帰省中の多くの方々が被災し、指定避難所の収容可能人数を大きくオーバーしたそうです。このように、想定を超える人数の避難が必要になった場合、どのように対応するのか伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

災害発生時においては、自宅が安全である場合にしましては在宅避難をお願いしたいと考えております。自宅での生活が困難な場合は、指定避難所への避難となりますが、指定避難所の収容人数が超過した場合につきましては、必要に応じて公共施設や地域の公民館などを避難所として開放するなどの対応を考えております。

また、避難者の状況によりましては、県や協定締結自治体等との協力をお願いいたしまして、広域避難等を検討いたします。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ただいまの答弁では、在宅避難、これをできる方はしていただくということなんです。この湖西市地域防災計画、これの後ろのほうに被害予想というものが説明されております。それによると災害時、全壊が6,600棟、半壊が6,000棟、そして人的被害については最大死者数が4,300人、重傷者400人、軽傷者1,100人、このように想定がされております。

また、一次避難所ごとに対象地区名や収容人数等が記載されていますが、その対象地区の居住人口や世帯数の記載まではされていません。対象地区人口に占める収容人数の割合も分かっていません。各地区の避難人数の想定はしているのでしょうか、もし対象地区の方々がその地区の指定避難所に避難しても、既に収容人数がいっぱいですということではか

に行ってくださいとなるということにはならないのか、その辺をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

まず全体、各地区の被災状況につきましては、避難者数については詳細なものは出しておりませんが、県のほうの第4次地震被害想定の方で、そちらの二次報告だったと思いますが、そちらの方で全部の指定避難所の収容人数に対しまして、例えば1日目だったらどれくらい過不足があるのか、1週間だったらどれくらいなのか、1か月だったらどれくらいなのかという試算のほうにシミュレーションされております。その中で、南海トラフ巨大地震の基本、地震動は陸側、津波はケース1というパターンがございまして、そちらの方では1日目では7,335人が避難所の全収容人数に対して不足してるよ、それから1週間だと5,205人ですよというような試算がされております。

こちらは、今申しましたとおり1日目の数字、それから1週間目の数字での試算でございますので、しかも地区ごとではございませんので、市全体ということにはなりますが、少なくともそれぐらいの間につきましてはすし詰めの状態になるかもしれませんが、指定避難所での生活になるか、もしくは最近ですと市内の企業様、事業者様とも協定を結ばせていただいております。災害時には駐車場を開放していただいて、車中避難ができるようなスペースも取らせていただいているようなところがございますので、そちらのほうを使っていただくなどして対応するというような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） あらゆる場所ですね、今おっしゃいました企業とかそういう事業者さんの駐車場をお借りして、車中泊ができるようにしていただくということをお願いいたします。

ですけれども、その車中泊も大変苦難を要するものだと思いますので、いろいろな施設、そういったことも検討をお願いしたいと思います。

2つ目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 小中学校施設の点検や修繕は、どのように行われているのか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

点検については、建築基準法に基づき有資格者による法定点検を年1回行っているほか、市の公共建築物点検マニュアルなどに基づく、施設管理者による点検も年2回行っています。

修繕につきましては、予算の中で優先順位をつけて計画的に対応しております。また、突発的な修繕については、緊急度に応じ補正予算等にて対応をしているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 避難所である校舎、体育館は被災者がしばらく避難生活をする生活の場所であるという目線で、足の不自由な高齢者や車椅子使用者の方やバリアフリーの目線でも、施設の点検や不良箇所の早急な修繕を必要と思います。ましてや大震災はいつ発生するか分かりませんので、当然予算ということも必要かと思いますが、できるだけ早く修繕できるものは修繕するという前向きな姿勢でお願いしたいと思います。

高額な委託料を支払って、公共施設マネジメントによる包括施設管理業務委託、こういうのをされてると思いますが、こういったところからもいろいろそういう不備な報告があると思いますが、そういったものについて現地に行って確認するというようなことはしてるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず点検、先ほど答弁させてもらった点検でも不具合の指摘事項があった場合は、例えば防火シャッターの不具合だとかそういったものについては、安全を早期に確保するという観点から、補正予算等に対応をさせてもらったり、あとは学校現場からここがちょっと故障しちゃったよとか調子悪いよといった場合には、教育委員会に連絡が入って直ちに担当職員が現地に赴いて、現場を確認して修繕の対応が

必要だという判断をしたら、軽微なものについてはすぐに対応しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 先ほども冒頭にも説明いたしましたけども、小中学校の体育館の修繕、特に今は空調設備の設置、これがよく問題になっております。トイレの洋式化、先ほどの先輩議員のお話もありましたけども、トイレの洋式化など指定避難所となる施設の環境整備の改善について、早急な対応が必要と思いますが、その市の考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 質問の3番目に入ってるんですが、それでよろしいですか。

○3番（寺田 悟） それでお願いいたします。

○議長（馬場 衛） では3番目ということで、教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

小中学校体育館における空調設備の設置や、トイレの洋式化などの整備につきましては、教育環境や災害時の指定避難場所としての観点からも、必要性は十分認識しているところです。

市としましては、児童生徒が直接勉学に関わることが多い校舎内の整備を優先しておるところで、現在、校舎内の空調設備は全校普通教室は整備済み、特別教室も一部整備済みとなっています。また、トイレの洋式化も計画的に進めているところで、今後も教育環境の改善に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 今回の能登半島地震においても、災害関連死が多く報告されております。その中でも、高齢者が低体温症により死亡する割合が多かったと聞いております。また、トイレの数が少ない上、水洗が使えない、洋式ではないなどの理由から水分補給を抑えてトイレを控えるなどして、健康が悪化した例もありました。足の不自由な高齢者や車椅子使用者が校舎まで行く、階段を上がるということは無理だと考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

体育館のトイレ、それから校舎内でのトイレは洋式化を進めているところなんです、それ以外にでも災害の際には仮設トイレの備蓄であったり、あとは危機管理課のほうで業者さんとトイレのリースなんかの協定も結んでいると伺っておりますので、震災後、発災後何日間はちょっと御不便をおかけするかと思います、その後はトイレのほうも充足してくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 校舎のほうは順次計画して進めてるということですが、体育館のほうでも仮設トイレ、リース、そういうことも十分考えられますけれども、できるだけ早く進めていただくようお願いいたします。

次、4つ目お願いします。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 小中学校施設の大規模修繕などについては、公共施設再配置個別計画により定められており承知しておりますが、指定避難所としての使用も踏まえ、改修・改善の時期を見直す考えはあるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

改修の時期につきましては、それぞれの学校施設の現状と大規模修繕等の必要性、さらには財政負担も踏まえた上で総合的に判断していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 大規模修繕の短期実施事業、長期実施事業、そういったもので計画を順次されているというのはよく分かっておりますが、最長で長いものですと2045年までかかると、特にこの岡崎小学校、岡崎中学校、新居中学校はその長期のほうに含まれております。ですけれども、実際にそういった最初に申し多様な不具合が既に生じておりますので、そういうところも鑑みて、いろんな検討をこれからお願いしたいと考えております。

その中で、校舎の先ほども説明がありましたが、校舎の空調設備は全小中学校においてほぼ完了していると聞いておりますが、体育館の空調設備はいまだ手つかずの状態だということで、昨年の夏の連日の猛暑、今回の能登半島地震や1995年の阪神・淡路大震災のように冬の厳寒時における発災、空調設備のない避難所生活が過酷になることは容易に想像ができます。指定避難所での劣悪な環境により体調を崩し、お亡くなりになるようなことがあれば、これは災害関連死であることは言うまでもありませんが、修繕やその改善ができるものを後回しに放置していたために亡くなったとなれば、それはもはや作為による人災です。災害から助かった命が、市の対応の遅れでその後に命を落としたとなれば大問題だと考えます。そういった点も踏まえていかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

体育館への空調設備の設置というのは、十分理解しているところでありますが、まず今の財政状況とか鑑みますと、あれもこれもあそこもここも一遍にというわけにはなかなかいきませんので、まずは児童生徒が学校にいる間、長くいる校舎内の例えば今進めている長寿命化あるいはトイレの洋式化、こちらのほうを順次進めていきまして、そこも途切れることなく、まずは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 順次進めていくということですが、当然、本格的なそういう施設の設置ということはかなり予算がかかることは当然分かっております。ですから応急的な措置、少しでも改善できるようにお願いしたいと思います。例えば電球の球切れ、それだったら電球を替えると。お伺いしたのは天井、高いところにあって足場を組んでやらなければいけないと、ですから1つ、2つ替えるのではなくまとまって替える、それまで電球がたくさん切れるのを待ってるというような状態だというふうにお伺いしました。ですけれども、必ず照明は天井から当てなきゃいけないというわけではありません。臨時

に、サイドのちょっと高いところから補助的に当ててそれを賄うとか、隙間風が入るならそのどこを何かして隙間風が入らないようにするとか、そういった応急的な処置はできると思います。そういうことをしていただくというお考えはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 応急的というか、軽微なそういった修繕については予算の中で対応できるものはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ぜひとも、そういった応急的な処置、軽微なもの、とりあえずということで少しでも万が一のときに対応できるようにお願いしたいと思います。

現在、危機管理課が中心となり、各部署と連携して防災計画の見直しをしているとこだと思いますが、誰一人取り残さない避難支援のためにも施設のバリアフリー化も含め、指定避難所の整備を早急に進めていただきたいと考えております。

2011年3月11日発生の東日本大震災から間もなく13年がたちます。いまだに地元へ戻れず、避難生活をされている方が多く見えます。

私たちは、大災害の教訓を生かして次の災害に備えなければなりません。市の早急な対応を今後も期待しております。

主題2のほうに。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 主題2、ブロック塀など、撤去事業の推進及び擁壁の耐震化に対する補助制度の導入について。

質問しようとする背景や経緯、2016年4月の熊本地震の際に、ブロック塀倒壊により男性1名が亡くなり、女性1名が重度後遺障害を負いました。2018年6月の大阪府北部地震では、当時9歳の女子児童と80歳の高齢男性が倒壊したブロック塀の下敷きになり死亡するという惨事があり、当時、大きく報道され、ブロック塀の危険性が注目されました。

また2020年2月、神奈川県逗子市の市道で道路沿いの擁壁斜面が突如崩落し、当時18歳の女子高生が

亡くなるという惨事がありました。この崩落は、地震発生時や大量降雨後の発生ではありませんが、長年の風雨劣化により耐えられなくなった擁壁斜面が崩落したものです。

今回の能登半島地震においても、家屋倒壊とともに道路沿いのブロック塀が倒壊して道路を塞ぎ、救助活動や支援物資搬送の妨げになり、その撤去作業に苦労したと聞いております。また、一般ボランティアの方が倒壊家屋の片づけ作業中に、ブロック塀が倒壊し、その下敷きになって亡くなるという作業事故が発生しました。市民の生命・身体・財産を守るとともに、円滑な救助救援活動、救援物資の輸送を搬送するためには安全の確保が最重要です。脇道や一本奥に入った裏道には、多くの危険箇所が存在しています。防災・減災には家屋の耐震化と併せて、ブロック塀や擁壁の耐震化を強く推進することが必要と考えます。

当市においても他市町と同様に、ブロック塀など撤去補助事業「湖西市ブロック塀等撤去事業補助金制度」がありますが、その対象がコンクリート塀、石塀、れんが塀、その他これに類する塀と限定されており、石垣やコンクリートブロックなどの擁壁は含まれていません。湖西市内の石垣などの擁壁を見ると、擁壁に亀裂、継ぎ目のずれ、斜面の膨張、地盤沈下、路面亀裂などが生じている危険な状態を何か所も見ることができます。市街地において、擁壁が崩壊した場合、大きな被害が発生することは火を見るよりも明かです。人が生き埋めになったり、家屋が押し潰され、閉じ込められた場合の救助活動は困難と時間を要することになります。また、その復旧には多額の費用も必要となります。災害・惨事の未然防止と復旧・復興費用の軽減のためにも、危険なブロック塀などの撤去事業を推進するとともに、新たに石垣などの擁壁の耐震化に対する補助制度を導入することにより、市民の安心・安全につながると考えます。

質問の目的、危険なブロック塀などの撤去事業を推進するとともに、石垣などの擁壁の耐震化に対する補助制度を導入することにより、市民の防災意識の向上と地域社会全体の耐震化による防災・減災の

安全対策に資することを目的とします。

そこで質問 1 目です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3 番（寺田 悟） 湖西市ブロック塀など撤去事業補助制度の利用状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

令和 5 年度の利用状況は、現在までに 10 件の申請があり、そのうち 8 件が撤去を完了し、残り 2 件が 3 月中旬までに完了する予定でございます。

また、過去 3 年間の実績は、令和 2 年度が 13 件、令和 3 年度が 15 件、令和 4 年度が 12 件でございます。

なお、補助金制度の問合せや相談につきましては、能登半島地震発災前と後では特段変化は見られず、1 週間に 1 件程度でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3 番（寺田 悟） 今、過去の状況を御説明いただきました。

2 番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3 番（寺田 悟） 湖西市ブロック塀等撤去事業補助金制度の利用促進について、現状と課題を伺いたしたいと思います。

市のほうからいろいろ印刷物、こういったものがあります。それにこのようなブロック塀の倒壊パンフレット、これは住宅耐震ですけど、そういった安全なことのいろいろパンフレットもありますけども、こういったものもいろんな箇所に、施設に設置して広報してと思っていますが、その辺も併せてお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

利用促進の状況につきましては、防災への関心が高まる 9 月、12 月、3 月の防災訓練に合わせまして市役所だよりや広報こさいで利用を促しております。また、毎月 1 回実施しております耐震性能を満たさない昭和 56 年以前の木造住宅へ、耐震化を促す臨戸訪問時におきましても、危険と思われるブロック塀などがございましたら、併せて補助金制度の説明を

しております。

課題といたしましては、補助金の利用者が年間 10 件程度でとどまっているということでございます。引き続き、市民の防災への関心が高まっているこの時期にさらなる P R を実施して、倒壊による災害の防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3 番（寺田 悟） 防災訓練の際、そういった広報、周知を図っているということでありますが、ただいま私がお見せしたこういったパンフレット、説明書が市役所 3 階に、建設住宅課の前に並べて市民の皆様手に取って見ていただくように置いてあるんですが、こういったブロック塀についてもこの耐震診断のやつについても、こういったパンフレットというのは他の市の関連施設にも設置してあるのでしょうか。1 階の市民課の前を見てもこういうのが見当たらないんですが、こういったことをもっと市民の方の目に触れるような形で配布、そういったことは検討されてないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

パンフレット配架につきましては、今後考えていきたいというふうに考えております。

ブロック塀のパンフレット、手元にカラー版のきれいなやつが御用意ないもんですから、カラーコピーなりを取りまして、役所関連施設のほうに置いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3 番（寺田 悟） 分かりました。できるだけ、早急に対応をして利用促進につながるような広報をしていただきたいと思います。

3 目に行きます。

○議長（馬場 衛） この 2 番は終わりで。

○3 番（寺田 悟） 2 番は終わりで。

○議長（馬場 衛） それでは、質問の途中ですがここでお昼の休憩といたします。再開を 13 時とさせていただきます。再開は 13 時です。

午後 0 時 02 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、3 番 寺田 悟君の一般質問を行います。主題 2、質問要旨 3 番目からとなります。寺田 悟君、どうぞ。

○3 番（寺田 悟） 引き続き質問させていただきます。3 番目の質問です。沿道の危険なブロック塀や石垣などの擁壁を、市として把握してるかどうか伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

ブロック塀につきましては、平成 21 年度から平成 23 年度にかけてブロック塀等実態調査を実施し、通学路や緊急輸送路及び主要な道路沿いのブロック塀は把握しております。また、平成 30 年度には大阪府北部地震で小学校のプール沿いのブロック塀が倒れ、小学生が下敷きになったことに伴い、教育委員会が主体となり、小中学校の通学路沿いのブロック塀などの緊急点検を行っております。

なお、石垣や擁壁については、建築基準法において工作物の確認申請が提出されているものにつきましては、台帳にて把握をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3 番（寺田 悟） ブロック塀の調査、平成 21 年から 23 年並びに 30 年、それ以降は調査をしてないということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 調査はしておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3 番（寺田 悟） ブロック塀の危険な倒壊防止のため、いろんな制度があるのは承知しております。ですけども、石垣についてはいまだ整備されてないということでもあります。石垣も高さのあるものもあって、大変古いものと亀裂が入っていたりとい

うことで、大変危険な通学路に面したところもあります。市の職員、担当者が市内全域を巡回・調査するというのは大変ですけども、自治会を通じて各町内会で調査・報告してもらうとか、現在、市のウェブサイトで各通報の制度があります。道路の陥没とかそういうのも通報していただいております。そういったものを利用して、危険箇所を常に早期把握するように努めていただきたいと思います。と思っています。

次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 4 番目ですね、どうぞ。

○3 番（寺田 悟） 4 番目です。横浜市など、崖地の防災対策工事に対する補助制度を設けている自治体もありますが、当市においても石垣等の擁壁の耐震化に対する補助制度を導入する考えはないか伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

擁壁につきましては、建築基準法や宅地造成等規制法等の基準に基づき築造されているため、擁壁の所有者などが維持管理をしっかり行っていれば、安全なものであるというふうに考えております。よって、現在のところ補助制度の導入は考えておりません。

現状湖西市では、さっきの質問にもございましたけども、湖西市ブロック塀等撤去事業と湖西市緊急輸送路沿道ブロック塀等安全確保事業、こちらのほうに県からの補助金を活用しまして、危険なブロック塀のない安全で美しいまちづくりを目指しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3 番（寺田 悟） ブロック塀についてはよく理解しております。ですけども石垣、崖、実際に大震災が起きれば崩落事故がしっかり起きて、輸送路を塞いだり道路を塞いで集落の孤立化も招いております。

横浜市では、こういった擁壁に対する崖崩れ防止の制度があります。また、国交省においても要件はありますけどもそういう交付金の制度もあります。そういったことをよく活用して研究していただいて、

横浜市の場合は市民の方が自分でチェックできるようなシートも用意して、防災に対する関心を高めていただくような方策を取っております。

先ほどもおっしゃいましたけども、民有地であれば当然所有者や管理者が第一責任者であることは言うまでもありませんが、やはりいろいろな経済的事情などにより困難な場合、こういった場合は公共の福祉とか市民の安全面から、自治体が手を差し伸べるのは当然なことだと考えます。横浜市以外にも横須賀市、仙台市、船橋市、長崎市、その他の自治体でも既に擁壁に対する補助金制度があります。湖西市は人の命を大切に作る市である、災害に強いまちである、誰一人取り残さない防災の市である。安心して湖西市に定住してくださいと胸を張って言っていただけるように、危険な擁壁に対する市の安全対策を考えていただきたいと思います。

じゃあ、以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） それでは、次の質問に移ってください。

○3番（寺田 悟） 主題3、施政方針についてということで市長にお伺いします。

全国的に多くの市町が人口減少、少子高齢化の問題に苦慮してる中、市長は令和6年度予算案について働くまちから働いて暮らすまちへつなげるための予算とし、湖西市総合計画4つの柱を説明されました。

その中の1つ目、安全・安心、医療福祉では災害に強いまちづくりについて、県と連携し、新居弁天海釣り公園の堤防の強靱化や源太山急傾斜地崩壊対策事業など、安全対策を継続し行います。ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、市民の命や財産を守っていきます。市役所庁舎については、DX推進などと併せ、「行かない・書かない」市役所をはじめ、継続し、利便性を向上した住民サービス提供のため、安心・安全な庁舎建設について検討する。若手職員による新庁舎建設検討プロジェクトチームや、新庁舎建設による市民アンケートの内容、デジタル庁をはじめ、関係者からの窓口DXアドバイザーからの先進的なアドバイス、視察を踏まえ、来庁者の視点、職員の視点、双方から目指す庁舎につい

て検討を重ね、令和6年度に新庁舎建設基本計画の作成を進めると説明がありました。

また、3つ目の産業振興では、土地利用の一体的推進のため新たな住宅用地の確保、バッテリーパーク北側の地区で新幹線をまたぐ道路の整備と地域の面整備を一体的に推進する浜松湖西豊橋道路インターチェンジ予定地の周辺について、工業用地の開発可能性調査を継続し、多くの需要に応えるなどとも説明した上で、結びに職住近接のため引き続き全力投球してまいりますとおっしゃいました。湖西市においても人口減少が進み、北部地区及び白須賀地区では小中学校の統廃合問題が上がり、学校再編検討委員会が組織され協議が行われるとあります。

質問の目的。

○議長（馬場 衛） 寺田議員、ここでお知らせします。残り時間が少なくなっておりますので、よろしくをお願いします。

○3番（寺田 悟） 湖西市における人口減少対策として、子育て世帯が安心して安全に移住定住することができる環境の整備について、確認することを目的とします。

1問目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 新庁舎建設計画について、現在パブリックコメントを実施している湖西市役所庁舎建設基本構想において、候補地が2つに選定されていますが、この2か所のうちどちらかなのか、また候補地の選定については市民の意見を十分に踏まえたものかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

施政方針いっぱい、もう一回言うていただいております。質問の内容と随分乖離してるので、何が質問なのかなと今ずっと考えて聞いてたんですけども、確かに最後のほうで公共施設が触れたのでその質問かなと思ってお答えさせていただきます。

新庁舎に関しては、今議員からもあったとおり若手のプロジェクトチームとか、今回、構想を様々な方々にも考えていただきました。その前に、やっぱ

り七、八年前からの市民会議をやって構想日本さんとか湖西高校生、新居高校生とかと複合施設の検討をして、それから場所を絞り込んだりしていたところが、コロナ禍があって改めての市民会議で複合施設から新居地域センターのリニューアル、バリアフリー化ですとかこの消防防災センター、市役所といった順番で今なってきたという経緯を御理解いただいて、その中で候補地が構想の中で2か所示されたというふうに認識をしております。これは、どちらかというのは2か所示しているんで今のところ2か所ですとしかお答えのしようがありませんので、これからまた今年度もより絞った計画をつくっていきますので、その中でお示しをしていくということと、あえて市民の方々のというのはこの前アンケートをやっていただいて、それも構想の中に入っていたと思いますけれども、この市役所に近いところだとか利便性がいいたとか、アクセスのしやすさだとかそういったアンケートがあったというふうに記憶しておりますので、そういったものを踏まえながらこれから候補地も含めて着々と進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 市民アンケートなんですが、全体からしてもかなり少ない人数と聞いております。再度アンケートのし直しをして、たくさんの市民から意見を聞くというようなお考えはありませんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

少ないかどうかはすみません、どういう基準で少ないと思われたのか分かりませんが必要なら、これからまだ計画も立てていきますし、その中で今パブコメの話も出ましたけれども、様々なお話を聞く機会はあるかと思っておりますので、アンケートなのかどういった形式なのかというのは、これからまたやっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ぜひ広い視点に立って、候補

地をさらに広げてしっかりと練っていただきたいと思います。

2番目よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 新たに賃貸住宅の建設促進のための奨励金制度創設、これはとてもよい政策だと思います。バッテリーパーク北側地区の面整備及び浜松湖西豊橋道路インターチェンジ予定地周辺の、工業用地開発可能性の調査について、職住近接の実現に向けた両地区の宅地開発整備、こういったこともするお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、用途地域がありますんで、これはバッテリーパーク周辺だとか今の浜松湖西豊橋道路インターチェンジ周辺だとか、これから様々、都市計画のマスタープランも見直しておりますから、その中でどこを工業用地にするのか、どこを宅地にするのかということは、しっかりと描いていきたいと思っております。もう既に、宅地増加ということは従来から申し上げておりますし、この前の予算のときでもそうですけれども、数年前につくった宅地の増設のためのインセンティブ、奨励金に関しましては、多分今月1つ案件として発表ができますし、あと3つぐらい新所原地区が分かったと記憶してますけれども、新所原や鷺津駅の周辺で今合計4か所ぐらい、たしか宅地造成の計画が進んで公表の準備をされているというふうに聞いております。今年さらに、いわゆる戸建てだけではなくて賃貸住宅向けの宅地増加の奨励制度も創設させていただきましたので、宅地増加をこういった形で増やしていきたい。また、これはあくまでも市街化区域、まさに王道としては市街化区域を埋めないと市街化調整区域が基本的に広げて、市街化区域を広げられませんのでそういったまずは真っ当な、これは国や県に対してもそうですけれども、こういった政策で宅地を増やしていく。他方で、この前に予算のときにも申し上げましたけれども、市街化調整区域が全く建てられないと、そこはそこのコミュニティの維持に支障があるということで、来年から優良田園住宅制度を開始

するなどして、市街化調整区域でも全部とは言いませんけれども、これから家が建てられるというような制度も含めて両面からやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 最後にもう一つお伺いします。浜松湖西豊橋道路インターチェンジ予定地周辺の工業用地、これはどの辺を考えてみえますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。
インターチェンジ周辺だと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） これからその辺りも調査を進めて検討していくということよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、もう既にこの前の土地利用の利活用の推進本部でもそうですけれども、今ある今示されてるようなルート帯の周辺でということで、例えば大森の地区だとかそういった地区は、もう従来から地元も含めてお話をさせていただいてますので、そういったことも計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。

北部地区、あと白須賀地区の人口増加、少子高齢化対策、学校再編につながるような職住近接政策も期待しております。

よろしくお願いいたします。これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 寺田 悟君の一般質問を終わります。

次に、11番 土屋和幸君の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 土屋和幸君どうぞ。

○11番（土屋和幸） 11番 土屋和幸です。よろしくお願いいたします。私は、自治会の関係を質問させていただきます。

自治会役員・民生委員・保健推進員の業務についてということで背景や経緯でございますが、3月は自治会の役員、保健推進員との役員改選の時期でございます。この時期になりますと、役員の成り手不足で自治会の役員の皆さんが大変苦勞してる状況は、御存じのとおりでございます。

質問の目的ですが、いつの時代でもそうかもしれませんが、近年特に地域社会が崩壊していく傾向が強いようです。内閣アンケートでも、今後自治体が取り組むこととして行政からの依頼事項の見直しが最多の回答を得た上で伺いをいたします。

ここ10年で、自治会の会員は全国で7%減少しているというお話でございます。そうしたことを踏まえて、きれいごとだけでは難しいので市も一緒に考えてほしいことから質問をさせていただきます。

まず1番目ですがいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 市から自治会へ依頼する業務について、現状と今後見直しの予定があるかどうかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

市から自治会へ依頼している業務や委員等につきましては37件あり、依頼はその都度、所管課からさせていただいております。

見直しにつきましては、直近では令和3年度に実態調査を行い、負担軽減について各課と調整しておりますが、次回は令和6年度中に実施する予定であります。また、毎年各課へ依頼事項削減の呼びかけも行っておりますので、今後もこうした取組を継続して実施してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。今部長のほうから37件という件数がございましたが、

こういったときに市の外郭団体のようなものも入っているかどうかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 先ほどお答えいたしました37件につきましては、市の内部だけのものがございます。ただ、今後は市が把握してる範囲におきまして、社会福祉協議会とほかの公共団体等からの依頼についても調査を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。ただいま部長のほうから社会福祉協議会のお話もありましたですけども、例えば社会福祉協議会の会費の徴収とか日赤の社費、共同募金、歳末助け合い事業を集めるのも自治会のお仕事というふうになってきていると思うんですけども、こういったことについて部長のほうはどういうふうにお考えか、ちょっとお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほどから議員もおっしゃられているとおり、自治会のほうにもいろんなことを、市以外からもお願いしてる実情がございます。これにつきましては、やはり少しでも負担を減らしていきたいなということも考えておりますので、そういう他団体につきましても、今後は自治会の意向をこちらからお伝えさせていただくとともに、削減についても依頼をして呼びかけ等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ただいま部長のほうから説明があったですけども、私が申し上げた社会福祉協議会の会費とか共同募金、そういったもろもろのお金が自治会の会費の中に含まれて徴収してるケースもあるわけですが、そういった場合は納めてる方が日赤の社費ですよ、共同募金ですよって納めてる人が十分理解いただいておりますけども、そういうことなく自治会の会費として納めるっていうことがどうなのかな、またこういうふうに問答無

用で会費で納めるというのは、ある意味、税金の二重取りということも考えられると思うんですけども、その辺の見解はいかがですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

税金の二重取りかどうかという問題につきましては、ちょっと自分のほうからは何とも言い難いと考えますが、ただ徴収される側の立場としまして、その地域の住民の方々がこれが何の費用であるのかということが理解できるように、徴収してもらうべきかなというふうに思いますので、そういった意向が市民に広く分かるような形で徴収依頼をしていただくように、我々のほうとしても各団体のほうへお伝えしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 分かりました。そういった自治会のほうでこれはこれですよ、これですよというお金だということを十分に趣旨できるようにするのは、自治会の役目なのかお願いしたほうの役目なのか、そこらははっきりしていただかないと、自治会のほうでこのお金はこういうお金ですよっていうことを説明して、徴収するということを自治会にお願いするのか、受け取る側がそうなのかということがあるんですけども、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） どのような方法が一番ベストなのかということについては、今後考える余地があるかなというふうに思っておりますので、少なくとも依頼をする側が、これは市のほうであってもほかの団体もそうであると思いますが、依頼する側、きちんと相手に伝わるように説明すべきことであるというふうに思いますので、それができるようなやり方をきちんと取れるように、各団体のほうにもお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 部長のおっしゃるとおりだと思うんですよ。私の聞くところによると、何でこのお金を集めるんだっていう組長さんとか町内会長さ

んからのお話が、各自治会にあるところもあるみたいなんですけども、自治会長さんにしてみれば今年は何とか穏便についていう話で抑え込むじゃないんですけども、そういった形で進めてる例もあるので、それと税金の二重取りかどうかは答えられないっておっしゃったんですけども、誰が答えられるですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

税金自体を納めるのは、各市民の方々が市役所のほうから発出する納税通知書なりなんなりで納めるべきものでありますので、それを別の方法で徴収するという方法は今はもうないと思っております。でするので、それについて私のほうでお答えすることはできません。すみません、受け取り方の問題だと思いますので、そちらについてはお答えすることができません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 正直に言って、部長のほうからすればそれが精いっぱいのお答えだと思います。そういうことをお願いする人が、筋道を立ててお願いをしていただかないとこういうふうにお金を、例えば共同募金でも目標額を1,000万円余を立てて、これを各自治会に分散してやるってこの目標額って一体何なのって思ってしまうので、どんなことでもそうですけど筋を立ててもらわないと困るかなと、これは部長の責任でも何でもないんで、そういう関係団体の方によく申し入れていただくということで、社会福祉協議会の会費なんかでもそうですけど、部長が言われたように市から出てるわけじゃないんで、市から出てないものを自治会がそこまで真剣にやらなきゃいけないのかっていうのもあって、非常に大変なお金ですから、毎年、組長とか町内会長とか自治会の役員は代わっていくので、まあいいやで流れていくんですけども、そういうことのないようにお願いいたします。

また、これは健康福祉部長に聞かなきゃいけないんですけども、そういった形で社会福祉協議会との関わりがあるんですけども、市と社会福祉協議会のつながりって一体どういうふうに説明すればよろし

いですか。

○議長（馬場 衛） 土屋議員、質疑通告外のところの質問になっちゃうもんですから。

○11番（土屋和幸） ちょっと関連でお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長よろしいですか、健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

以前にも御質問いただきまして、市と社会福祉協議会の関係はということですが、地域福祉を進めるためには社会福祉協議会は必要不可欠な団体であると考えております。半公共団体と言ってもよろしいかなと思いますが、こと連携をしながら進めるというようなところになるかと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） そうしますと、社会福祉協議会は市の関連団体だという認識を今いただきましたので、前回も質問させてもらっただけですけども、社会福祉協議会のやってることが我々としてよく見えなくて、自治会でもそうなんですけども、自治会のほうの受け止め方は、市から言われてるというふうに捉えてるケースのほうが多いんですよね、圧倒的に。それは、今部長が言われたように市の福祉を支えるために、社会福祉協議会があるよっておっしゃってる意味は分かるけども、言われたほうからすれば、これは市から言われてるというふうに捉えざるを得ないというのが現実にあると思うので、その割には結構自分たちの事業のほうで推進していくっていうか、ちょっとよく分からないので今後また質問させていただくケースがあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

それで、今部長が言った37件っていうの、そういったもろもろのことを自治会に頼むんですけども、そういったときに自治会担当職員の専属とまでは言わなくても、かなりの部分はこの人に言えば大丈夫だよというような職員の配置というのを図ることは可能ですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

ちょっと答えになるかどうか分かりませんが、そ

それぞれいろいろな業務において自治会のほうへ、それぞれの担当各課のほうで行っているかと思います。業務の内容を掌握してるのは各課のほうでございますので、各課のほうから丁寧な説明ができて、なおかつサポートをしっかりその間、担当課のほうでやっていただくような形がベストではないかなというふうには思いますが、まずはこういうものについてどこに聞いたらいいのというような御相談等がありましたら、市民課の協働共生係のほうへお尋ねいただければ、そちらのほうで改めておつなぎさせていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。

それでは、2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 自治会の業務の中で、民生委員の確保といいますか、更新なんかでもあると思うんですけど、今まだ欠員になってる状況もあるっていうところもあるようですが、そういった現状と課題をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず民生委員につきましては、定数101人のうち現時点で2地区、2名が欠員となっております。民生委員の担い手不足は、これは全国的な問題でもあると認識しております。地域コミュニティの崩壊によりまして、地域住民のお付き合いや助け合いは希薄となり、反面、地域や住民を取り巻く諸問題は多様化・複雑化の一途をたどり、その膨大な量の諸問題には専門性の際立った解決方法が求められる時代となっていると感じております。

このような背景から、地域を見守る民生委員の皆様にかかる御負担も増え、湖西市においてもその担い手が見つけにくい状況となっていると考えております。

民生委員の皆様には、地域の諸問題を未然に防ぐ、いわゆる初期消火に当たっていただき、地域の解決が困難な事案を、行政など専門機関へつなぐ役割を担っていただいているところでございます。

地域の皆様には、この役割の重要性を御理解いただくとともに、市としても民生委員の皆様と話し合いを重ね、委員本来の職務以外の負担を極力削減するなど、関係者の皆様の御協力をいただきながら欠員の補充、成り手不足の解消を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。私が以前、民生委員って何やるのって担当課に言ったときに、民生委員は困った人を関係機関につなぐだけだよって担当者に言われたことがあるんですけども、そんなら僕でもできるよねっていう話をしたことがあるんですけども、今部長の話だとちょっと、個人の認識の差だと言えはそれまでなんですけども、そういうふうな個人の課の中でも、大分認識の差があるようなので、しっかりお願いしたいなというふうに思います。

今2人欠員っていう話だったんですけども、こういった経過は結構、期間的には続いているんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今回、欠員になってるところにつきましては、今回改選になりましたのが令和4年12月1日からの改選となります。以降、見つかっていないという状況になります。

中には3年の任期の中、ずっと見つからないという地区もあると聞いておりますので、早い方は短期間で見つかる地区、見つからない地区は1任期、3年間見つからないというようなこともあるということです。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。そういったことで、なかなか成り手がないという実態があるわけですが、そういったことで民生委員の業務がかなり重いっていう話が伝わったりすると、私じゃとてもできないわっていう方もあるやもしれませんので、民生委員の負担をできるだけ軽くしてあげることが大事なかなと思いますので、よろしく

お願いいたします。

じゃあ3番目。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○11番（土屋和幸） 保健推進員の役割確保と業務内容について、どのように考えてるか伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

保健推進員は、地域における市民の健康づくりを市と連携して推進するために設置されるもので、自治会の推薦に基づき、市長が委嘱をさせていただいています。

任期は2年で、定員70人、1年ごとに半数を改選することとしておりますが、推薦が困難な地区もありまして、令和5年度においては6人3地区が欠員となっております。

保健推進員には、年1回以上の地区での活動、それから研修をお願いしております。地区の活動につきましては、今まで単独で実施をしていただいておりますが、なかなか人を集めるのが難しいということもございまして、自治会の会合やイベントなどと同時に実施することで効率化を図ることと、研修につきましてはお仕事をお持ちの方がございまして、平日の研修だけではなく土曜日や夜間に開催し、参加しやすくするなどして推進員の負担軽減に努めているところでございます。

推薦していただく自治会の皆様には、活動内容を書面により説明させていただいております。また、新たに委嘱された委員の皆様には、保健推進員活動ガイドラインというのを作成しておりますので、これにより活動内容を御理解いただけるよう、努めているところでございます。

また、2年目の方になりますが、既に委嘱され実際の活動が市がお願いしている職務以上のものになっていないかなど、聞き取りを行っているところでございます。

いずれにいたしましても、市の健康事業を広く市民の皆様に展開し、健康意識の向上を図るためには保健推進員は必要不可欠でありますので、活動を魅力あるものにするのはもちろんのことですが、今後

も自治会の皆様との御協力をいただきながら、推進員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。

保健推進員のことですが、保健推進員をお願いに行った人が、何をするのですかと言ったらよく分からないけどっていう話と、よく分からない人が頼みにきたものを頼まれたほうが分かるわけないんで。そういうことがあるのと、また任期も自治会によっては4年間のところもあるような話も伝わってくるです。それで、そういったことを考えると、今部長さんが言われたように、書面でもう少し詳しいものをしっかり渡して説明をするということでしたが、できるだけ分かりやすいものをつくっていただくということと、それと市が考えてる保健推進員と自治会が考えてる保健推進員に多少差があると、例えばいついつやらなきやいけないのに、保健推進員だからやってよって言われることが多々あるですね、やっぱり。そういったことは、あくまでも自治会として頼んでくださいねという話を自治会のほうにされたほうがよろしいかと思いますので、その辺のことをお願いしたいなというふうに思います。保健推進員については以上でお願いします。

じゃあ、4番目へお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 上記以外の市から委託される各委員についても、よく検討していただきたいのですがいかがでしょうか。これちょっと大ざっぱな質問で、どなたが答えていいかよく分からないようなところがあるけど。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

市から自治会へ委員の推薦や就任を依頼する際につきましては、その事前に必要性や負担軽減を十分に検討するほか、依頼に際しましてはその意義や内容を丁寧に説明し、御理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

また、お引受けいただいた委員が活動する中で感じた不安や不満をため込むことがないよう、十分な

サポートもしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。自治会のことなんですけども、例えば老人クラブもそうですし、老人会っていいですか、それとか婦人会とか子ども会なんかも解散が相次いでいるんですけども、これは部長さんの関わりがないかもしれないけども、こういう地域が崩れていくということが自治会の運営上は非常に支障が出るという部分があるので、その辺について老人クラブ、そういったところを何か知恵を出していただいて、何かいい方法を見つけていただく、今からこれやるとかそういうことは言えないと思うんですけども、よろしく願いしたいと思います。

それからちょっとお願いなんですけども、私どもで議会報告会なるものをやってるんですけども、議会報告会の中で自治会に対する要望が結構あるですよ。それで、これをどういうように捉えるかっていうことがあるんですけども、自治会の活動は市との連絡調整が膨大であり、当たり前のようにお願いされると、それとか自治会をもっと大事にしてほしい、それとか先ほどから申し上げてる老人クラブの役員の成り手がなくて解散してるとかいろいろな意見が、議会報告会っていうと自治会の関係の方が御出席されることが多いので、そこらも含めて十分留意していただくと。それともう一つだけ、今各課の調整って言ったんですけど、自治会との窓口は各課じゃなくて、市民課なら市民課を通して自治会にお願いするということは難しいもんなんですか、まとめて一度は市民課を通してお願いするというのは。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

ケース・バイ・ケースになろうかと思います。一概に市民課がワンストップでやるというのもできないことはないと思うんですが、ただ自治会から出していただく例えば要望や何かにつきましては、各課に直接出していただいたり、話を持っていったりするような内容もございますので、そこ

のところは本当に何度も申し上げるようで恐縮なんですけど、ケース・バイ・ケースであるというふうに考えます。

ただ、いろいろ御相談事、最初にこれについて市のどこに聞いたらいいか分からないから、とりあえず聞きたいなというようなときにつきましては、市民課のほうへお気軽に御相談いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 部長の言ってる意味は十分理解できるんですけども、例えばあの課からこの事業をやってほしいって自治会へ投げかけても、そういったものがある程度集約できるような仕組みをちょっと考えていただけるとありがたいのと、これはあくまでも願望ですけども、すみませんがよろしく願いをいたします。

じゃあ以上で、ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、7番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔7番 滝本幸夫登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、7番 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 7番 滝本幸夫でございます。私のほうは、今日の一般質問、農業経営の持続と発展のためにということで質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯、現状の農家の抱えている困り事を解消して、持続的な営農を実現していくためには、農業従事者の減少を食い止め、地域組織ぐるみで立案、計画を実行していくことが必要であると思います。農業者に安定して耕作していただき、農地法の制度を利用して耕作地を広げ、今まで以上に効率のよい農作業を実現していただける環境と、農作業に必要な耕作機械や燃料、作物の種の価格安定など、これらの策を考え、実施に結びつけていくことも大切であると思います。また、現状の営農従事者の人手不足、高齢化による生産性の低下についても取り上げていく必要があります。地域ご

との対策を官民一体となって進めていくための一助
と思い質問いたします。

質問の目的です。未耕作農地の増加に対して、有
効利用をどのように進めるか、農業従事者の高齢化
と人手不足に対して、当市の現在の取組と今後の対
策を明らかにするために質問いたします。

1つ目です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 令和4年5月の農業営農基盤
強化促進法の改正により進められている地区の目標
地図作成や地域計画の進捗状況をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし
ます。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

農業経営基盤強化促進法では、地域計画や目標地
図について、令和7年4月までに各市町で作成をし、
公表をすることとなっております。

本市では、市内を5つの地区に区分をし、農業者、
農協、改良区など農業関係者による話し合いを行っ
ておるところです。

進捗状況につきましては、令和6年1月に白須賀
地区の話し合いを行い、認定農業者、湖西用水土地改
良区役員、農業委員、JAとびあ浜松など総勢30人
で地域農業の現況把握と課題の共有をし、意見交換
をいたしました。

また、先週3月1日には新居地区におきまして協
議をいたしました。令和6年度には知波田地区、新
所・入出地区、鷺津地区の3地区について話し合いを
行う予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 今部長からお話がありました
とおり、令和6年の1月に白須賀地区の話し合いがあ
りました。それで、私も出席させていただいていろ
いろお聞きしたんですけども、やはり若手の方々が
すごいやる気があって前向きなものですから、どん
どん継続してやっていかなきゃいけないなというの
は感じましたんで、我々がサポートできることがあ
ればしていきたいと思っておりますんで、よろしく

お願いいたします。

じゃあ、2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ、2番目へどうぞ。

○7番（滝本幸夫） 農地バンクの利活用は進んで
いるか、現状の推移を伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

農地バンク事業による農地の貸借に関わる権利の
設定につきましては、年々増加をしております、
令和5年度の今現時点におきまして、令和3年度と
比べまして8ヘクタール増え、約38ヘクタールが農
地中間管理事業を通して担い手へ集積・集約をされ
ております。

今後の農地バンク活用の推進方針といたしまして
は主に3つありまして、1つ目は令和6年度中の相
対契約の更新につきましては、静岡県農業振興公社
が実施をする農地中間管理事業による、利用権設定
の切替えを積極的に案内します。

2つ目は、吉美地区再基盤整備の事業化のため、
担い手への農地中間管理事業による利用権設定を推
進いたします。

3つ目は、地域計画策定のための地域の話し合いの
際に、JAとびあ浜松などと協力をし、積極的に農
地中間管理事業への活用を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） ありがとうございます。現状
の推移を今お伺いしたわけですがけれども、今後もず
っと続けていかなきゃなんないことがいっぱいある
わけなんですけども、次の問いに行っちゃいます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 多面的機能支払交付金の活用
状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

現在、13の組織が多面的機能支払交付金を活用し
まして、耕作組合などによる草刈りや水路などの泥
上げ、景観形成のための植栽活動、水路やパイプ
ラインなどの農業用施設の補修など、各組織による計
画の下、農村環境の維持管理を行っております。

この交付金を受けるため、耕作組合などの団体がなく、農業用施設の維持管理が十分にできていなかった白須賀地区におきましても、令和４年度に新たにＮＰＯ団体が設立をされ、令和５年度より当団体や地元農業者と農道や水路などの農業用施設の維持管理などについて協議を始め、令和７年度以降の交付金の活用を目指して取り組んでいます。

また、令和７年度からは、各耕作組合などから湖西用土土地改良区が事務を受託できるよう準備を進めておりまして、高齢化などによって事務が担えない、耕作組合の事業参入や事業の継続に期待をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○７番（滝本幸夫） 今、現場の困り事っていうことが中心で動いてはおりますけれども、ＮＰＯ法人の団体なんかもやっぱりそうですけれども、なかなか時間を取れないっていう部分と、それからあまりにも場所が広過ぎて耕作するのに大変だよということで、一度草が生え出すと物すごい勢いで生えちゃうものですから、夏場なんか毎日行かなきゃいけないぐらいになってるような状況で、ですから環境整備っていうことも加味した上で、それから農道なんかもなかなか直らないものですから、そちらのほうの整備なんかも必要になってくるかなと思いますので、またその件は後でお願いしたいなと思います。次です。

○議長（馬場 衛） ４番目ですね、どうぞ。

○７番（滝本幸夫） 農産物の地産地消の状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

豚肉につきましては、畜産衛生対策協議会による小中学校へのとびあ浜松ウインナーの提供や、今年度行いましたけども飲食店に御協力をいただきまして「ご当地グルメプロジェクトＰ１フェア」などを通じまして、市民の畜産への理解を深め、愛着を持ってもらうとともに、湖西市で養豚が盛んなことをＰＲしております。

特に、湖西パークにつきましては、市内スーパー

の「かきこや」で継続販売に加え、新たにふるさと納税の返礼品として追加するなど、ＪＡとびあ浜松、浜松ハム、かきこやなど事業者の協力を得ながら市内外へ認知度向上を図っています。

また、野菜につきましては、砂糖えんどうの新規就農セミナーの開催を通じて、担い手の確保に取り組んでおります。

加えて、小学校におきましても農業振興協議会やＪＡとびあ浜松による馬鈴薯や水稻の農作業体験事業なども行っておりまして、子供たちに農業を身近に感じてもらう取組も実施をしているところでございます。

さらに、水産業につきましては、静岡県等と共同でアサリ資源の回復、漁業者支援としてのクロダイの商品化、飲食店での活用促進のための試食会を開催しております。

引き続き、様々な市内特産物の地産地消の取組に関係機関と協力をして、継続、発展してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○７番（滝本幸夫） このところでは、やはり農業体験を小学生がやっているということでお聞きしたんですけれども、やはり子供の頃から土に触れるだとか、大人がつくった環境でなじんでいただくというようなことはすごい大事だと思いますので、こういうことはＮＰＯに限らずほかのところでも推進していただきたいなと思うということと、それからこのクロダイの商品化っていうのが皆さんぴんとくるかどうか分かりませんが、クロダイがアサリを食べちゃうっていうことですよ、基本的には。そこんところを、クロダイをいっぱいにとって商品化しちゃおうというお話ですね。こういうことは関連づけて考えていかないと、なかなか生まれてこないものですから、この辺の関連づけ、農業それから漁業それからもちろんもう一個、林業。林業はあんまりないですけど、そういったことを関連づけて考えていくっていうことと、それからいろんな遊びに絡めていくということも必要なんで、いろんなイベントの中でこういう子供たちが農業を体験できるようなところっていうのは、増やしていただけたらいい

なと思ってますんで、よろしく願いいたします。

じゃあ、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 5番目、人材確保のために農業課程に在籍している高校生との意見交換会や農業実習の活用意向を伺うってことなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

農業高校などの学生との意見交換につきましては、静岡県やＪＡとびあ浜松などと連携をし、検討してまいります。また、高校等の農業実習につきましてはその高等学校、学校のところに近いところ、地域で実習を行うということが一般的でありまして、本市の農業者との交流・連携はなかなか難しいものがあるというふうに考えています。

一方で、市内の養豚農家では、静岡県立農林大学校での企業説明会に参加をしまして、積極的に若手の雇用などを行っております。しかしながら、農業実習を受け入れるには、農業者側の体制づくりも大変重要となってまいります。静岡県やＪＡとびあ浜松と協力し、国や県の補助制度を活用できる農業者の育成に努めるとともに、これからの農業に合った農地など、基盤整備を行うなど湖西市の農業が持続的に発展できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 最後のほうに出てきました農業実習を受け入れてっていうようなことなんですけれども、農地は本当に御覧のとおりで、皆さん見ていただくと分かると思いますけどいっぱいありますんで、いかに高校とのコラボレーションといいますか、そういうのをつけていただいてなじんでいただいて、職住近接につながるところまでいけたらいいなと思うんですけども、学校を創れるかどうかはちょっと私には分かりませんが、農業を専門とは言いませんが農林業、それから漁業も含めてそういったところを湖西市に誘致するようなことができるんでしょうか、ちょっとそういうの分かりません

ので教えていただきたいんですが。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 学校自体はすぐというような、今の需要というかもがあります。今磐田市のほうには磐田農業高校とか、昔は浜松市のほうにもいろいろありましたが、時代とともに大体高校のほうも農業学校というのも少しずつ減っているというのが現状かと思います。

本当に、農業のほうは持続的なところで大変重要なところだと私たちも考えておりますので、できるだけ農業体験とかそういったところを通じて、学生のほうに体験いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 簡単にはいかないというのは分かってますけれども、やはり実際に住んでいただくところを最終目標とするならば、若いうちからいろんな体験をしていただいて生かしていきたいなと思ってますので、自然にあふれた湖西市をアピールしていくためにも、やはりその世代の人間を育てていかなきゃいけないなと思いますので、それについては何とか自分もできる限りの努力はしたいなと思ってますんで、よろしく願いいたします。

じゃあ、以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時00分 散会
